平成　29　年度　事務事業評価シート

事務事業の概要・計画（PLAN）

事務事業名	浄化槽設置整備事業	会計名称	一般会計			担当課	下水道課
		予算科目	4 款 1 項 9 目	事業番号	5482	所属長名	角田栄治
事業評価の有無	■ 評価対象事業　□ 評価対象外事業（事業の概要・結果のみ）					担当責任者名	岡市裕二
法令根拠等	浄化槽法、建築基準法、伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱					実施期間	【開始】 平成 17 年度
総合計画での位置付け	快適空間都市の創造 潤いのある水環境づくり						【終了】 平成　年度（予定） ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	子どもからお年寄りまでが快適に生活できる環境を構築						
事業の対象	下水道等（公共下水、農業集落排水）の整備計画区域以外の市民、下水道整備計画区域内の公共下水道事業認可区域を除く区域の市民	事業の目的	河川、海等の公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的とする。				
事業の内容（整備内容）	・浄化槽の適正な設置及び維持管理を行う方を対象に、合併処理浄化槽の新設、汲み取り便槽または単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への設置替えに対し、伊予市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付する。・浄化槽整備特別会計に対する繰出金	昨年度の課題に対する具体的な改善策	引き続き広報等による周知を行うとともに、事業内容の見直し検討を行う。また、事業計画区域の見直しと合わせ地域での説明会開催についても検討を行う。				

事業活動の内容・成果（DO）

事業費及び財源内訳（千円）

項目		前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額
直接事業費		29,084	46,575	△ 6,623	0	0	39,952
財源内訳	国庫支出金	2,801	7,182	△ 2,598	0	0	4,584
	県支出金	746	2,136	△ 1,072	0	0	1,064
	地方債		0	0	0	0	0
	その他		1	0	0	0	0
	一般財源	25,537	37,256	△ 2,953	0	0	34,304
職員の人工（にんく）数		0.63	0.70				0.70
1人工当たりの人件費単価		8,086	8,017				8,017
※ 直接事業費＋人件費		34,178	52,187				45,564

主な実施主体	直接実施・浄化槽設置者	実施形態（補助金・指定管理料・委託料等の記載欄）	浄化槽設置整備事業費補助金

事業活動の実績（活動指標）

項目	単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
設置整備基数	基	31	70	8	45

向こう５年間の直接事業費の推移（千円）	30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計
	38,702	38,702	38,702	38,702	38,702	193,510

成果指標			単位
	指標	整備率＝設置整備基数累計÷計画基数	%
	指標設定の考え方	循環型社会形成推進交付金事業実施計画において、H29～H31浄化槽（個人設置型）の設置整備を毎年70基計画しており、計画基数に対する設置整備基数を成果指標「整備率」とする。	
	指標で表せない効果		

⇒

区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度
目標	100	100	100	
実績	62	64		

事務事業評価（CHECK）

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況（今年度の途中経過）	広報４月号及びホームページによる周知を実施。

事務事業の評価	自己判定（担当責任者）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業成果・工夫した点	今年度より、双海・中山地区を対象としたこと及び転換の補助金を増額したことにより、昨年度より設置基数が増加した。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	4				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	3				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	B	事業の苦労した点・課題	更なる基数増加のため、引き続き広報及びＨＰによる周知を行う必要がある。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	3				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				
	一次判定（所属長）	妥当性	目的の妥当性	5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 3 概ね、施策の目的に沿った事業である。 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 □ 事業縮小と判断する □ 事業廃止と判断する （判断の理由） 公共下水道・農業集落排水の区域以外の地区は、この事業が必要及び不可欠であり、継続の必要がある。
			社会情勢等への対応	5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 3 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	3				
			市の関与の妥当性	5 市が積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体等に委ねるべきである。	3				
		有効性	事業の効果	5 市民生活の課題、又は行政内部の課題解決に大いに貢献している。 4 3 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A		
			成果向上の可能性	5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3				
			施策への貢献度	5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 施策推進に向け、効果を認めることができる。 2 1 施策推進につながっていない。	4				
		効率性	手段の最適性	5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	3	合計点が 14～15：S 10～13：A 8～ 9：B 5～ 7：C 3～ 4：D	A	所属長の課題認識	一世帯の人数が減少し、また、高齢化により、経済的に浄化槽設置負担が困難な状況になりつつあるのではないかと懸念する。
			コスト効率	5 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。 4 3 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4				
			市民（受益者）負担の適正	5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3				

施策を踏まえた判断	二次判定	□	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		■	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		□	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		□	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		□	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	答申の内容

今後の方向性（ACTION）

経営者会議の最終判断	事業の方向性		コメント欄
	□	さらに重点化する。	
	■	現状のまま継続する。	
	□	右記の点を見直しの上、継続する。	
	□	事業の縮小を行う。	
	□	事業の休止、廃止を行う。	